不利益処分の処分基準

処分の内容		指定地域密着型介護予防サービスの事業者に対する措置命令
根拠法令及び条項		介護保険法第１１５条の１８第１項
所管部課係名		いきいき健康部介護保険課事業計画係
処分基準	関係条項	
	基準（未設定の場合はその理由）	未設定 法令により具体的に規定し言い尽くされているため
	参考事項	
	設定等年月日	平成　　年　月　日設定（平成　年　月　日最終変更）